

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第16期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 天田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,112,113	2,061,992	2,890,548	2,815,426	2,494,186
経常利益 (千円)	83,259	34,911	153,728	231,928	150,920
当期純利益 (千円)	83,956	38,767	125,440	145,838	100,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	489,248	490,623	491,813	497,448	521,251
発行済株式総数 (株)	19,499	1,958,400	1,963,400	1,974,900	2,014,600
純資産額 (千円)	1,043,102	1,084,620	1,213,391	1,382,980	1,534,818
総資産額 (千円)	1,793,350	1,936,135	1,971,218	2,712,457	2,606,041
1株当たり純資産額 (円)	534.95	553.83	617.52	693.48	750.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	3.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.26	19.86	64.03	73.89	50.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.76	19.75	63.75	73.66	49.42
自己資本比率 (%)	58.2	56.0	61.5	50.5	58.0
自己資本利益率 (%)	8.4	3.6	10.9	11.3	7.0
株価収益率 (倍)	14.72	54.37	20.87	16.02	40.33
配当性向 (%)	-	-	-	4.1	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,367	313,107	348,552	519,940	459,841
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,464	217,372	484,064	370,991	483,283
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,807	103,452	86,469	408,889	222,875
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	446,605	646,064	424,904	982,743	736,426
従業員数 (名)	74	82	89	101	114
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(13)	(12)	(6)	(6)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、第12期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しております。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

5 第14期は、決算期変更により平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2【沿革】

平成13年	・東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
平成14年	・日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）から受託 ・同様に自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS（＊1）」を導入 ・東京都中央区築地に本社移転
平成15年	・東京都港区愛宕に本社移転
平成16年	・IPセントレックスサーバー（現在のクラウドPBX）を大手通信事業者に納入 ・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」とSBC「NX-E1010」の販売を開始
平成17年	・北米の大手通信事業者へSBCを納入
平成18年	・東京都千代田区麹町に本社移転
平成19年	・大阪証券取引所へラクレスに上場 ・大手EC事業者へSIPベースのインスタントメッセージ及びチャットシステムを導入 ・SIP/VoIPセキュリティ事業を展開、大手通信事業者からコンサルティングサービスを受注
平成20年	・大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設 ・SIP信号処理と音声処理を分離したアーキテクチャを米Acme Packet社（現Oracle社）と共同開発し「NX-B5000」（SBC）に実装
平成21年	・法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始 ・SIP/VoIP対応セキュリティ検知システムの販売を開始
平成22年	・固定電話及び携帯電話の収容が可能な仮想化IMS（＊2）サーバー「NXI」の販売を開始 ・クラウド型双方向マルチメディアサービス「U ³ Live（ユーキューブ ライブ）」の提供を開始 ・M2M接続サーバー「NX-M1000」を国内機械メーカーに導入
平成23年	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」を地方自治体に導入開始 ・北米の通信事業者向けにSIP/VoIPセキュリティ診断サービスを実施 ・大手通信事業者に試験呼システムを導入
平成24年	・VoIPクラウドサービス「U ³ Voice（ユーキューブ ボイス）クラウドPBX」の提供を開始 ・通信ネットワークシステム及びアプリケーションの保守に関する情報の保護を対象としてISMS/ISO27001の認証を取得
平成25年	・NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム『VoIS（ヴォイス）』販売開始 ・東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
平成26年	・ティアック株式会社よりボイスロギング（通話録音）事業を譲受 ・大手通信事業者のコールセンターに音声認識ボイスメールシステムを導入 ・東京都港区白金に本社移転 ・大手通信事業者に音声品質自動測定システムを導入
平成27年	・大手通信事業者へIP-STPを導入
平成28年	・大阪市中央区今橋に西日本営業所移転 ・ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplus」「LA-6000」を発売 ・クラウド型の通話録音管理（ボイスストレージ）サービス「U ³ REC」を発売
平成29年	・株式会社協和エクシオと資本・業務提携を開始 ・名古屋市中区に中部営業所を開設

（＊1）SS7RS（SS7 Redirect Server）

利用者への各種サービスを制御する機器。フリーダイヤルでは「0120」番号を市外局番から始まる通常の電話番号に変換し、着信側課金とるように交換機を制御する。

（＊2）仮想化IMS（vIMS: Virtual IP Multimedia Subsystem）

IMSは、固定電話網や移動体通信網など、有線と無線で異なるスイッチを介して繋がっている通信サービスを、IP電話で使われているプロトコル（SIP: Session Initiation Protocol）で統合し、映像やアプリケーション操作などを含む広範囲なマルチメディアサービスを実現することが可能となる通信方式。仮想化IMSは、仮想化サーバー上でこの方式を制御することができる。

3【事業の内容】

当社の事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイに加え、通話録音、音声認識、コールセンターソリューション、ユニファイドコミュニケーションとの連携ソリューションなどを展開しております。

また、情報通信関連の技術やネットワーク環境の急速な発展に伴い、近年においては、より高度で広範なサービスの提供に対応すべく、さまざまな新規開発製品やサービスの提供に努めており、セキュリティ関連やエンタープライズ向けソリューション、クラウドサービス、MNO/MVNO向けソリューションの提供といった事業領域にも注力し、通信事業に関わる広範な分野での取り組みを行っております。

なお、当社では昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、自社開発の製品（NX-Bシリーズ、NX-Cシリーズ）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、企業向けIP-PBX（NX-C1000 for Enterprise）、企業向けSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用したスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するIP-PTTソリューション、クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU₃ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU₃ REC（ユーキューブ レック）を提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当社の主たる製品・サービスは以下のとおりです。

- ・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）（*1） 「NX-B5000」
- ・大規模クラウドPBX/SIPサーバー 「NX-C1000」
- ・第三者呼制御サーバー 「NX-C2100」
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー 「NX-C6000」「NX-C6500」
- ・通信事業者ネットワーク監視システム 「NX-C7000」
- ・企業向けSIPサーバー 「NX-C1000 for Enterprise」「NX-B5000 for Enterprise」
- ・M2M（*2）接続サーバー 「NX-M1000」
- ・ハイブリッドIMS（*3）システム 「NXI」
- ・通話録音製品 「VoISplus」「VP-101N」「VP-500」「LA-1000」「LA-5000」「LA-6000」「LA-7000」
- ・クラウドサービス 「U₃ Voice（ユーキューブ ボイス）」「U₃ REC（ユーキューブ レック）」
- ・無線機と連携可能なスマートフォン対応ソリューション 「IP-PTT」
- ・IP音声通信/モバイル通信システム向けのセキュリティ診断、コンサルティングサービス

[用語解説]

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

(* 1) セッション・ボーダー・コントローラー (SBC)

IP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保など、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。

(* 2) M2M (Machine to Machine)

機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のことです。

(* 3) IMS (IP Multimedia Subsystem)

移動体通信や次世代通信網 (Next Generation Network : NGN) において、多様なマルチメディアサービスを実現するための技術。IMSを用いることにより、携帯電話及び固定電話の通信の融合を図り、新たなサービスの実現が可能となります。

[事業系統図]

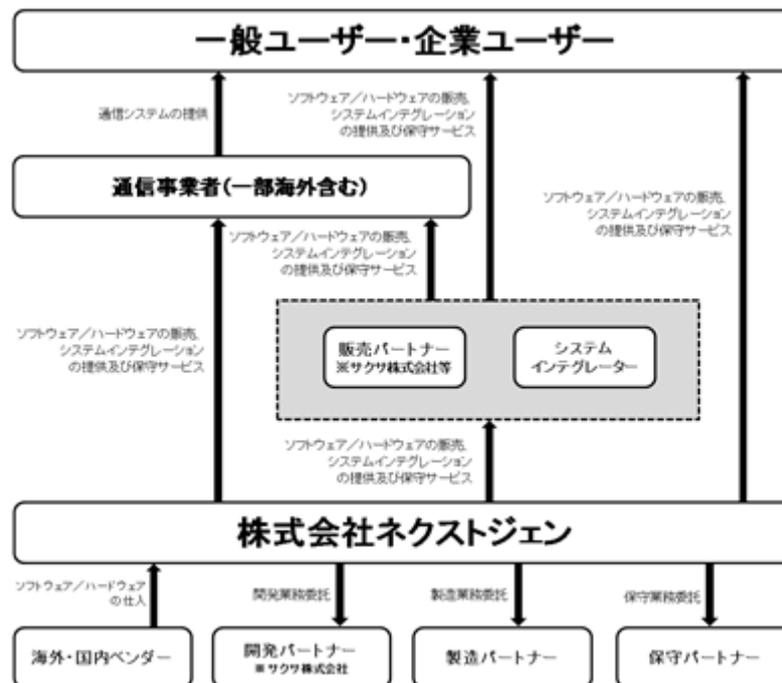
当社の主要事業は、通信システムに関わるソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供している他、通話録音製品の製造・販売、セキュリティ関連製品の開発・販売、セキュリティ診断サービス、クラウドを利用した通信サービス、保守サポートの提供であり、広範な分野で事業を展開しております。

自社製品の開発・製造に当たっては、自社開発部門の他、開発パートナーや製造パートナーへの業務委託を行う場合があります。

また、製品の提供に伴い必要となるソフトウェアやハードウェアは、海外・国内ベンダーからの調達を行う他、納入後の保守サービスに際しては、社外の保守パートナーへの業務委託を行う場合があります。

当社の主要な顧客は国内の大手通信事業者であります。その他に一般ユーザー・企業ユーザーへの販売も行っております。販売形態は、当社からの直接販売の他、サクサ株式会社をはじめとする販売パートナーやシステムインテグレーター経由で行う場合があります。

当社の事業系統図は下記のとおりです。



その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サクサホールディングス 株式会社 (注) 1、 2	東京都港区	10,836	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売を主として行う子 会社の経営管理等	27.3 (27.3)	当社のその他の関係会社 であるサクサ株式会社の 親会社
(その他の関係会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売並びにこれらに付 帯するサービスの提供	27.3	当社製品を組み込んだソ リューションの提供を行 う販売パートナー 製品の開発及び検証の業 務委託を行う開発パート ナー

- (注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114(6)	41.8	5.5	7,003

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は前事業年度末に比べて13名増加しております。これは、新卒採用や事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社を取り巻く環境といたしましては、NTTが2025年までに加入者電話網（PSTN）をIP網に切替えるスケジュールを公表したことや、NTTの光回線卸売りサービスの普及によって多様な事業者がブロードバンド市場に参入したことにより、IP化への移行が加速、市場全体が活性化する傾向が継続しております。

総務省による年初のガイドライン改正や大手携帯通信事業者の回線接続料引き下げも後押しとなって携帯通信事業者の回線を利用して通信サービスを提供するMVNO（仮想移動体通信事業者）のシェアも順調に拡大する一方、競争激化の中、フルMVNO事業（加入者管理機能であるHSS/HLR機能などをMVNO自身が保有）への参入の動きも見られました。

また、企業の情報通信インフラ投資の選定においては、設備を所有せずクラウドサービスを利用する流れが継続しており、加えてスマートフォンやタブレットなどの情報端末の普及に伴い、通信事業者のユーザートラフィックが急増し、これに対応するための通信事業者の新技术に対応するニーズも高まっております。

一方で、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット）などの技術が進化・活用される中で、車の自動運転や医療など様々な分野で革新的な構造変化も起きています。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた第5世代移動通信システム（5G）の実現をめざして“オールジャパン”での取組みが強力に推進されており、当社の活躍の場はさらに広がるものと期待しております。

このような状況の下、当社では以下のとおり事業を展開してまいりました。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・前事業年度に引き続き、大手通信事業者が提供している企業向け及び一般ユーザー向けIP電話の利用者数増大により、ソフトウェアSBC（*1）製品のライセンスの追加注文を獲得。
- ・前事業年度に引き続き、大規模コールセンター向けの増設案件を獲得。
- ・ソフトウェアSBC製品をNFV（仮想化システム基盤）上で動作させる案件を継続して獲得。
- ・大手通信事業者へソナス・ネットワークス製のIP通信機器を導入。
- ・大手通信事業者よりVoIPサービスのセキュリティ監視及び運用監視ソリューション「NX-C6000」の導入案件を獲得。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、サイバー攻撃の手法が高度化、広範化されることが予想されている。
- ・脅威に対する通信インフラのセキュリティ強化に向けた関連案件が増加。
- ・大手ISP及び大手国内ベンダーより、フルMVNO（*2）化ソリューションに関する技術コンサルティング案件を獲得。
- ・携帯通信事業者より、MVNOを含めた携帯通信事業者間の相互接続を実現するための技術コンサルティング案件を継続して獲得。
- ・新規サービスであるMVNO関連ビジネス拡大の基盤となるMNO/MVNO製品の評価、品質検証案件を獲得。
- ・国内通信事業者及び通信機器メーカーより、IMS（*3）製品及びスマートフォンVoIPアプリケーション等に対するセキュリティ診断案件を獲得。
- ・大手移動体通信事業者から当社独自開発の脆弱性診断ツールを活用するセキュリティソリューション案件を獲得。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は983,739千円（前事業年度比29.7%の減少）となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・既存顧客である大手電機メーカー、大手金融機関、大手証券会社、大手損害保険企業、官公庁関係、運転指令所（鉄道）等に新たな通話録音製品を導入。
- ・新規顧客である大手人材派遣企業等にソフトウェアベースの統合通話録音ソリューションの新製品である「VoISplus」と「LA-6000」を導入。
- ・SIPを利用した新サービスを提供するための技術コンサルティング案件を獲得。
- ・IP無線ソリューションの販売先となる顧客に対する開発・構築支援案件を獲得し、自社ライセンスの納入・検収が完了。
- ・通信事業者において、既に導入済みのクラウドPBXサービスのユーザ増加等により当社製品の追加ライセンスを獲得。

- ・当社製品であるスマホ対応IP-PTTソリューションのデモシステムを、2017年3月開催の「IWCE 2017」(International Wireless Communications Expo 2017)において、JVCケンウッド社と共同で展示。業務用無線機と携帯電話の通話エリアをシームレスに接続するソリューションを実現。
- ・クラウドストレージサービス「U³ REC」をNTTドコモ「ビジネスプラス」内で、「通話録音サービス」として販売開始。発売以降約20社に導入され計画通りに推移。
- ・当社ソフトウェア製ボイスロガー(通話録音装置)「LA-6000」をパートナー向けに販売。今後パートナーを積極的に活用することにより通話録音製品の販売拡大を目指す。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は601,987千円(前事業年度比41.6%の増加)となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については堅調に積み上がり、計画通りに売上が推移。
- ・一方で、収益性の低い海外ベンダー保守案件の契約を見直したことでトータルの売上としては前年比で減少。
- ・経営努力により保守コストが削減され収益性が回復。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は908,459千円(前事業年度比8.4%の減少)となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、IP無線ソリューション関連の自社ライセンス販売及び構築支援案件及び大手移動体通信事業者に対する大型セキュリティ関連案件の増加があり、通話録音製品の販売も伸びた一方で、海外ベンダー製品の保守案件の減少、一部新製品の販売計画の遅れ、さらにはIP電話サービス向けの他社製品から、利益の絶対額は高いが販売額は少ない同用途の自社ソフトウェアライセンスへの販売製品の切り替えが進むことによる売上額減少があり、その実施の遅れも伴って、他の売上増によって補うことができず、売上高としては2,494,186千円(前事業年度比11.4%の減少)となりました。

損益面につきましては、売上において自社ソフトウェアライセンス関連の構築支援案件が増えたこと及び経営努力による効率化によって保守サービス事業の収益力が回復しましたが、事業拡大を見込んだ人員や外注費の増加及び自社ソフトウェア開発に係る償却費の増加により固定費が増加したため、売上総利益は1,069,651千円(前事業年度比1.3%の減少)、営業利益は155,975千円(前事業年度比34.2%の減少)、経常利益は150,920千円(前事業年度比34.9%の減少)、当期純利益は100,177千円(前事業年度比31.3%の減少)となりました。

受注面におきましては、保守事業の新規案件は堅調に推移し、受注残高は845,582千円(前事業年度比5.3%の増加)となりました。

売上高	2,494,186千円	(前事業年度比	11.4%減少)
売上総利益	1,069,651千円	(前事業年度比	1.3%減少)
営業利益	155,975千円	(前事業年度比	34.2%減少)
当期純利益	100,177千円	(前事業年度比	31.3%減少)
受注残高	845,582千円	(前事業年度比	5.3%増加)

(* 1) ソフトウェアSBC (セッション・ボーダー・コントローラー)

SBCはIP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保等、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。当社のソフトウェアSBCは、SBCの機能を汎用サーバ上で提供するソフトウェア製品でありながら、他社アプライアンス製品と同等のパフォーマンスを実現しています。

(* 2) フルMVNO

現在のMVNO(仮想移動体通信事業者)は、設備所有者である携帯通信事業者の設備・機能を利用してサービスを提供しているが、フルMVNOは、顧客契約情報を管理するデータベース、音声サービスを提供する設備、SIMカードを自社で発行する機能等を自前で所有・運用する事業者で、独自のサービスを提供することが可能となります。

(* 3) IMS (IP Multimedia Subsystem)

接続方式が異なる携帯通信網や固定通信網間におけるIP接続を可能とする国際標準化された技術方式であり、テレビ電話等の音声や映像をインターネット上で送受信するマルチメディアサービスを実現するために用いられます。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して246,317千円減少し736,426千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は459,841千円となりました。これは主に、税引前当期純利益152,156千円、減価償却費329,629千円、のれん償却額20,184千円、売上債権の減少11,414千円、たな卸資産の減少15,081千円、仕入債務の増加24,324千円等の増加要因に対して、未払金の減少18,958千円、未払消費税等の減少6,566千円、法人税等の支払額82,002千円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は483,283千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,375千円、無形固定資産の取得による支出471,113千円、差入保証金の差入による支出4,803千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は222,875千円となりました。これは主に株式の発行による収入4,476千円、新株予約権の発行による収入1,181千円の増加要因に対して、長期借入金の返済による支出222,659千円、配当金の支払額5,772千円等の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
通信システム・ソリューション	988,599	71.4	41,800	113.2
エンタープライズ・ソリューション	497,602	98.0	10,406	9.1
保守サポート・サービス	1,050,304	103.5	793,375	121.8
合計	2,536,505	87.2	845,582	105.3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
通信システム・ソリューション(千円)	983,739	70.3
エンタープライズ・ソリューション(千円)	601,987	141.6
保守サポート・サービス(千円)	908,459	91.6
合計(千円)	2,494,186	88.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 前事業年度において主要な販売先に該当する社数が3社、当事業年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「生活を支える通信サービスの分野において、技術が生み出す新たな価値を通じて人々に安心と喜び、そして豊かさを提供する」を企業理念としております。中期経営計画の基本方針としては、「インフラ・プラットフォーム志向を軸としてソリューション・サービスも志向する」を掲げており、特定ベンダーに依存しないトータル・ソリューションの提供を行っております。

(2) 経営戦略等

当社では、提供製品・サービス及びターゲットとなる顧客層を軸に「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の3つの事業分野に分類しております。

通信システム・ソリューション分野においては、PSTNのマイグレーションを背景とする通信事業者間のIP相互接続やクラウドPBX需要増加による、セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）やクラス5サーバーの販売拡大を見込んでおります。セキュリティソリューションにおいては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのサイバー攻撃の高度化、広範化に対応すべく、VoIP系に加えて移動体通信網に対するセキュリティソリューション・サービスの強化やグローバルなテクニカルソリューションの展開を進めてまいります。

また、フルMVNO化ソリューションの提供を開始し、相互接続ソリューション、HSS/HLRソリューション、監視運用ソリューション等を進めており、MVNO、MVNEに対して、高品質な通信ソリューション・サービスを順次提供してまいります。

エンタープライズ・ソリューション分野においては、同じくIP網への移行が進む中で、SBCやIP-PBXの需要がコールセンターを中心に拡大しており、自社製品を中心に拡販に努めるとともに、電話帳機能、音声認識・感情解析、業務効率改善などの付加機能を充実させてまいります。同様に前期飛躍したIP無線ソリューションにおいては、官公庁や運輸・工事事業者など無線システムを利用している業種に対して、東京オリンピック・パラリンピック関連需要も取り込みながら拡販してまいります。

また、ボイスロギング事業については、他社PBX製品との連携も可能とするソフトウェアベースでのVoIP対応通話録音製品を進化させると同時に音声認識やAI技術を活用した業務品質向上ソリューションなど新たなビジネスの構築にも取り組み、官公庁、金融機関、コールセンターを初めとする主要なお客様の様々な利用シーンに応えられるようソリューションの強化を進め継続拡大を図ってまいります。

クラウドサービス事業に関しましても、クラウドサービス「U3 Voice」の販売パートナーとの連携強化及び製品のOEM提供などにより拡販を図るとともに、前年度追加されたクラウドストレージ上で通話録音データを蓄積するサービス「U3REC」についても堅調なスタートが切れ、今後もサービス事業の拡販、機能拡充を目指してまいります。

保守サポート・サービス分野においては、従来から売上の多くを占めていた通信事業者に対する保守サポートの提供を継続しながら、今後の成長事業と位置づけているエンタープライズ事業において獲得する企業ユーザーに対する保守サポートのメニューの拡充により、事業基盤の安定拡大につなげてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

次期（平成30年3月期）の業績予想は、売上高2,900～3,500百万円、営業利益175～320百万円、経常利益165～310百万円、当期純利益110～210百万円を見込んでおります。また、今後3年間の中期経営計画については、CAGR（年間平均成長率）は14%～20%を見込んでおります。当社では従来から製造・販売している自社ソフトウェア製品やサービスに加え、今後付加価値の高い新たな自社及び他社ソフトウェア製品の販売やサービスを提供することで、売上高の拡大、コスト構造の改善等による利益率の向上等をはかり、事業の拡大、経営基盤の安定化を目指します。

なお予想数値は、顧客動向を慎重に見極めながら計画の変更又は見直しを実施しておりますが、顧客スケジュール等により案件の検収時期が変動し数値が大きく上下する可能性があるため、レンジ形式としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者をはじめとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後も当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

事業領域及び顧客層の拡大

当社の売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社の継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定の通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、売上は伸ばしつつも顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。今後は、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）も視野に入れて、国内外のパートナー企業との関係性深耕・拡充、及び製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

新製品の企画開発

スマートフォン市場やクラウドコンピューティングの発展に伴い、それらの変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。当社は自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、顧客企業のニーズに合致しやすい製品提供が可能になると考えております。

収益力の向上

当社事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。利益率向上に対して、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供により利益率の高いライセンスビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため専任の品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、製品出荷時に独立かつ客観的な立場から出荷可否の判定を行い、品質の担保に努めております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 市場環境の変化について

当社の主力技術であるSIP/VoIPをはじめとした通信システム関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社では、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社が追随することができなかった場合には、当社の業界内での競争力が相対的に弱まり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社は、将来的な事業拡大に向け、当社の技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

しかしながら、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社の経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 投資活動について

当社は将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、「インフラ・プラットフォーム志向を軸として、ソリューション・サービスも志向する」という全体方針を掲げておりますが、これを踏襲するために、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行いますが、その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社にとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当事業年度末における当社が保有する特許は7件、出願中の特許は3件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社の技術は広範囲に及ぶ一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社が利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社は通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営成績の変動について

当社では、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社の四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社の事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社の人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあるため、それらの人材に急な欠員が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、その場合、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達について

当社の中・長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品のための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェアを含むシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 資本・業務提携に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社協和エクシオ	資本・業務提携契約	より付加価値の高いサービスの提供、新規顧客や新たなマーケットの開拓、新技術の開発・拡販等、両社の企業価値及び株主利益の向上を目的とした資本業務提携。	平成29年2月3日から平成32年2月2日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、SIP (Session Initiation Protocol) を利用したIPネットワークにおける通信サービスの基幹システムを開発している経験と知見に基づき、最新技術の調査・研究、通信サービスに利用される新製品の開発、既存製品の改良を行っております。

当事業年度における研究開発費は31,377千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

(1) WebRTC (*1) の実装方式に関する研究開発

当社製品にWebRTCを組み合わせた音声通話に関する実証研究

(2) 通話録音ソリューションに関する研究開発

録音データを活用するための音声認識、感情解析に関する実証研究

(3) ソフトウェアSBCに関する研究開発

仮想環境でのソフトウェアSBCの性能測定に関する実証研究

(*1) WebRTC (Web Real-Time Communication)

プラグイン無しでブラウザ間のリアルタイムなやりとり(ボイスチャット、ビデオチャット、ファイル共有)をする方式です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、2,606,041千円となり、前事業年度末と比べて106,416千円減少となりました。増加の主な要因は、原材料が2,093千円、外注費の前払い等に伴う前払費用が16,703千円、ソフトウェア資産が158,912千円（新規開発及び取得等により471,113千円増加、減価償却により312,200千円減少）、差入保証金が4,803千円、投資その他の資産「その他」に含まれる長期前払費用が19,140千円増加したことによるものであり、減少の主な要因は、現金及び預金が246,317千円、前事業年度末に計上された売掛金が回収により11,414千円、製品が16,469千円、繰延税金資産（流動）が10,328千円、のれんが20,184千円減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の総額は、1,071,223千円となり、前事業年度末と比べて258,253千円減少となりました。増加の主な要因は、買掛金が24,324千円増加したことによるものであり、減少の主な要因は、未払金が15,834千円、未払法人税等が32,007千円、未払消費税等が6,566千円、年間保守売上の前受け等により前受金が7,292千円、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が222,659千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は1,534,818千円となり、前事業年度末と比べて151,837千円増加いたしました。増加の要因は、株式報酬費用の計上等により新株予約権が10,079千円、当期純利益の計上等により利益剰余金が94,252千円、株式報酬としての新株式発行並びに新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が23,803千円それぞれ増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は482,147千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	開発検証保守用サーバー設備・販売用自社製ソフトウェア資産	20,641	28,715	571,883	138,822	760,062	105 (6)
西日本営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	11,602	1,829	-	-	13,432	9 (-)
データセンター (東京都文京区)	サーバー設備	-	3,176	223	-	3,399	-

- (注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は41,569千円であります。
 3 西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は8,167千円であります。
 4 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 5 データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。
 6 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成29年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中部営業所	愛知県名古屋市中区	営業所運営設備	2,393	-	自己資金	平成29.3	平成29.5	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,014,600	2,014,600	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	2,014,600	2,014,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第6回 平成27年3月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	482	482
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,200	48,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,360	同左
新株予約権の行使期間	平成30年3月20日から 平成32年3月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,360 資本組入額 680	同左
新株予約権の行使の条件(注)1	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-

(注)1 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役及び当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

3 合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

- 4 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第7回 平成27年10月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	810	810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000	81,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,027	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月1日から 平成31年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,045.19 資本組入額 522.595	同左
新株予約権の行使の条件(注)3	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項(注)4	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	-	-

(注)1 本新株予約権1個当たりの発行価格は、1,819円とする。

- 2 増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 からに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「（9）ストック・オプション制度の内容（平成27年10月8日取締役会決議）（注）2」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「（9）ストック・オプション制度の内容（平成27年10月8日取締役会決議）（注）3」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 3) 以下に該当する場合、行使期間終了前といえども、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇されたとき。

新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月～12月 (注)1	138	19,499	852	489,248	852	439,248
平成25年7月1日 (注)2	1,930,401	1,949,900	-	489,248	-	439,248
平成25年7月～12月 (注)1	8,500	1,958,400	1,375	490,623	1,375	440,623
平成26年1月～ 平成27年3月 (注)1	5,000	1,963,400	1,190	491,813	1,190	441,813
平成27年4月～ 平成28年3月 (注)1	11,500	1,974,900	5,635	497,448	5,635	447,448
平成28年4月～ 平成28年8月 (注)1	4,400	1,979,300	2,270	499,718	2,270	449,718
平成28年8月19日 (注)3	35,300	2,014,600	21,533	521,251	21,533	471,251

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 平成25年7月1日付の株式分割(1:100)によるものであります。
3 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資)による増加であります。
発行価格 1株につき1,220円
資本組入額 21,533千円
割当先 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役2名

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	9	16	1	1,140	1,189	-
所有株式数 (単元)	-	230	1,837	9,335	1,080	2	7,656	20,140	600
所有株式数の割 合(%)	-	1.14	9.12	46.35	5.36	0.00	38.01	100.00	-

- (注) 1 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 自己株式68株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	550,000	27.30
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	238,000	11.81
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	141,600	7.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	106,200	5.27
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	82,200	4.08
渡辺俊一	東京都文京区	42,000	2.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	41,700	2.06
KBL EPB S.A. 107704	43 BOULEVARD ROYAL L-295 5 LUXEMBOURG	37,300	1.85
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金1丁目27-6	35,000	1.73
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT UNITED KINGDOM	32,127	1.59
計	-	1,306,127	64.83

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 前事業年度末において主要株主であった日商エレクトロニクス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社協和エクシオは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,014,000	20,140	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,014,600	-	-
総株主の議決権	-	20,140	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成27年3月19日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成26年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	52,000株を上限とする。 このうち7,000株を取締役を付与対象とする上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

(平成27年10月8日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年10月8日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
株式の数(株)	90,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2、3

(注)1 本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,819円とする。

- 2 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	101,212
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68	-	68	-

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり3円の配当とし、平成29年5月19日開催の取締役会において決議しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月19日 取締役会決議	6,043	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月期	平成25年12月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
最高(円)	93,900	144,000 (注)2 1,250	3,860	2,039	2,020
最低(円)	52,000	64,600 (注)2 700	711	849	989

- (注) 1 最高・最低株価は平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
- 2 平成25年7月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、株式分割権利後の株価を示しております。
- 3 第14期は、決算期変更により平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,397	1,230	1,246	1,764	1,946	2,020
最低(円)	1,216	1,028	1,145	1,221	1,350	1,650

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長 平成27年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任)	(注)2	82,200
取締役	執行役員経営管理本部長	天田 貴之	昭和43年4月17日生	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成12年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成21年8月 株式会社コムサル入社 平成24年3月 当社社外監査役 平成24年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 平成25年3月 当社監査役辞任 平成25年11月 当社入社 平成26年1月 当社管理本部長 平成26年3月 当社取締役 平成27年7月 当社取締役執行役員経営管理本部長 平成28年4月 当社取締役執行役員経営管理本部長(現任)	(注)2	16,500
取締役		曾我部 敦	昭和35年11月14日生	昭和59年4月 株式会社大興電機製作所(現 サクサ株式会社)入社 平成16年4月 サクサ株式会社NTT営業本部NTT営業部長 平成19年4月 同社NTT事業部事業統括リーダー兼NTT営業部長 平成21年4月 同社NTT営業本部NTT営業部長兼アライアンス部長 平成22年6月 同社執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成25年4月 同社常務執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員兼新規事業推進部長(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)		渡辺 俊一	昭和29年12月21日生	昭和52年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成9年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社)入社 平成13年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社(現 楽天コミュニケーションズ株式会社)入社 平成14年4月 当社入社 執行役員営業部長CMO 平成18年2月 当社人事・総務グループリーダー 平成20年1月 当社第一営業本部本部長 平成26年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 平成26年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	42,000
取締役 (監査等委員)		三村 撰	昭和38年7月13日生	平成元年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成10年8月 三村会計事務所入所(現任) 平成11年3月 宝印刷株式会社顧問 平成15年6月 ソマル株式会社取締役(現任) 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		田中達也	昭和50年7月30日生	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 牛島総合法律事務所入所 平成17年6月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年2月 熊谷・田中法律事務所(現 熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 平成26年1月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						140,900

- (注) 1 取締役菅我部敦、三村撰、田中達也は、社外取締役であります。
2 平成29年6月27日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
3 平成28年6月23日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4 所有株式数は平成29年5月31日現在のものであります。
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
佐藤東樹	昭和20年1月25日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成5年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 平成18年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 平成18年6月 株式会社エイブル監査役 平成23年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 平成25年1月 同社顧問(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

当社は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通じ、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社取締役に取締役会の業務執行権限の一部を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的としております。

これにより、社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。

なお当社の取締役は、定款により取締役の員数を8名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）と定めており、有価証券報告書提出日現在における員数は、監査等委員以外の取締役は3名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は3名で、うち1名は監査等委員以外の取締役であり、残りの2名は監査等委員である取締役であります。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(監査等委員会)

社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたいがい、取締役等に必要の報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

また、当社は平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

(執行役員制度)

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員の人数は7名（うち、取締役との兼務2名）となっております。

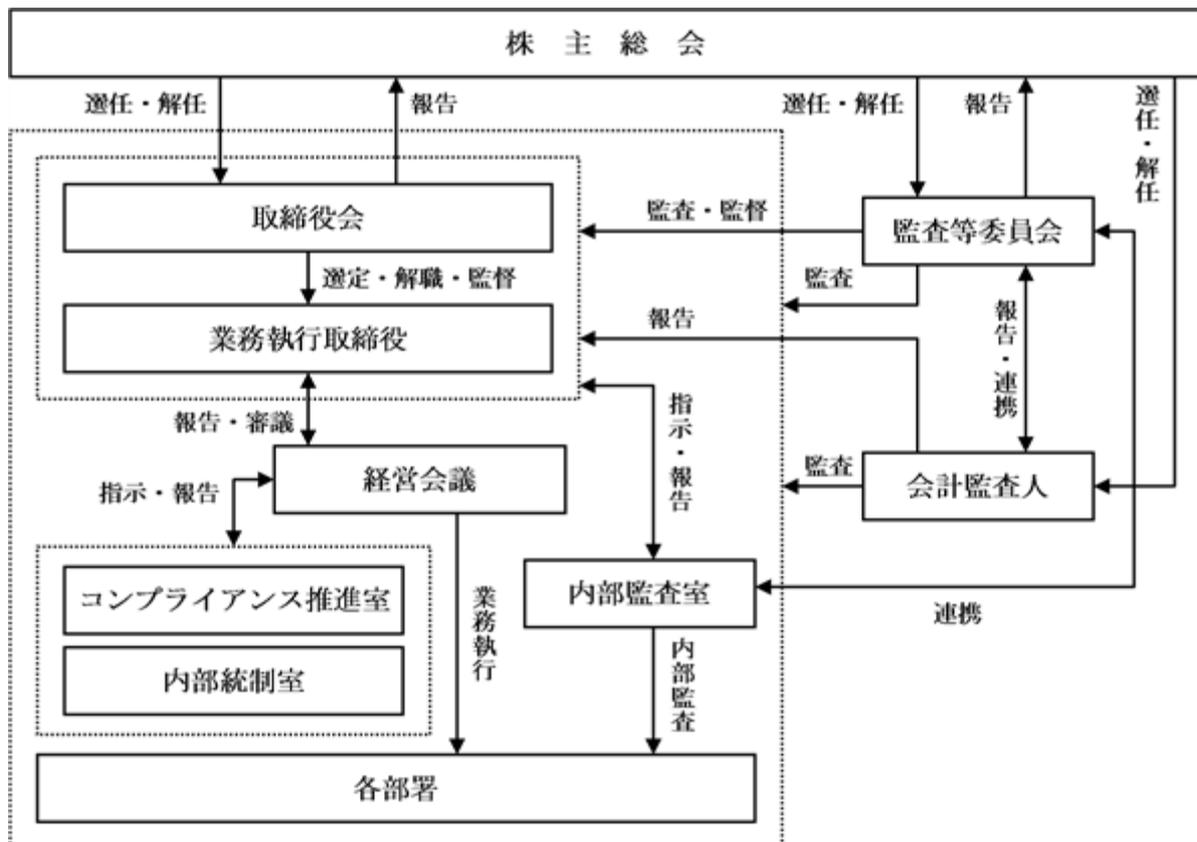
(会計監査人)

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成され、原則として毎週1回、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員3名を含む6名の取締役で構成されております。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

(ニ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定め、取締役会において決議しております。その方針の基本的考え方は以下のとおりです。

- ・ 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範/役員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ・ 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ・ 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ・ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

また、社内の各部門における業務執行の健全性、効率性及び適切性を図り、かつ内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部統制室を設けております。

さらに、リスク管理体制の整備として危機的状況が発生した際の行動と対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は管理担当取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。また、企業倫理の重要性を認識し、法律遵守体制の徹底を図るために、内部監査室による内部監査等により、会社全体への啓蒙活動やリスク管理体制の充実を図っております。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

- ・ 当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。
- ・ 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。
- ・ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員以外の社外取締役1名及び監査等委員3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員による監査の状況

(内部監査)

当社では、内部監査室(員数は1名)を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的を実施しております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会による監査は、監査等委員3名(うち、社外取締役2名)が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役曾我部敦は、当社のその他の関係会社であり主要株主であるサクサ株式会社の取締役兼常務執行役員を兼任しております。当社とサクサ株式会社との間に製品販売取引及び開発業務委託等の取引がありますが、いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、サクサ株式会社において当社の主要事業である通信事業分野における豊富な経験と知見をもって、当社の経営に適切な助言を行っております。

社外取締役(監査等委員である取締役)三村摂は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏は本書提出日現在、当社株式を200株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役(監査等委員である取締役)田中達也は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役から取締役会において提示された、内部監査及び内部統制上の意見・提言は、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	56,010	44,904	1,536	9,570	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,750	6,750	-	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2,250	2,250	-	-	-	-	1
社外役員 (注)2	6,000	6,000	-	-	-	-	2

(注)1 当社は、平成28年6月23日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 社外取締役2名については報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。

3 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、使用人分給与に重要なものはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。その限度額の範囲内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200,000千円以内(うち社外取締役15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎
指定社員 業務執行社員 松本 直也
- ・監査業務に係る補助者
公認会計士 2名
公認会計士試験合格者 1名
その他 1名

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(口) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	982,743	736,426
売掛金	1,855,196	1,843,782
製品	47,629	31,159
仕掛品	2,812	1,421
原材料	16,160	18,253
前払費用	43,624	60,327
繰延税金資産	24,451	14,123
その他	75	1,898
貸倒引当金	1,026	1,013
流動資産合計	1,971,669	1,706,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,927	44,756
減価償却累計額	6,875	10,119
建物(純額)	34,052	34,636
工具、器具及び備品	242,410	249,614
減価償却累計額	201,231	215,415
工具、器具及び備品(純額)	41,178	34,199
有形固定資産合計	75,230	68,836
無形固定資産		
のれん	60,554	40,369
ソフトウエア	497,044	572,106
ソフトウエア仮勘定	54,972	138,822
無形固定資産合計	612,571	751,299
投資その他の資産		
差入保証金	52,976	57,780
繰延税金資産	-	2,605
その他	1,331	20,456
貸倒引当金	1,321	1,316
投資その他の資産合計	52,986	79,525
固定資産合計	740,788	899,661
資産合計	2,712,457	2,606,041

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,757	258,082
1年内返済予定の長期借入金	222,659	195,796
未払金	52,901	37,067
未払費用	13,656	14,017
未払法人税等	83,632	51,624
未払消費税等	58,831	52,264
前受金	31,611	24,318
預り金	7,347	9,529
流動負債合計	704,398	642,700
固定負債		
長期借入金	609,645	413,848
資産除去債務	14,556	14,673
繰延税金負債	876	-
固定負債合計	625,078	428,522
負債合計	1,329,476	1,071,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,448	521,251
資本剰余金		
資本準備金	447,448	471,251
資本剰余金合計	447,448	471,251
利益剰余金		
利益準備金	490	1,082
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,162	517,823
利益剰余金合計	424,652	518,905
自己株式	-	101
株主資本合計	1,369,548	1,511,306
新株予約権	13,431	23,511
純資産合計	1,382,980	1,534,818
負債純資産合計	2,712,457	2,606,041

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
NGNソリューション事業売上高	1,443,377	1,427,174
NGNサービス事業売上高	1,372,049	1,067,011
売上高合計	1 2,815,426	1 2,494,186
売上原価		
NGNソリューション事業原価		
製品期首たな卸高	64,550	47,629
当期製品製造原価	744,401	765,631
当期製品仕入高	44,905	46,432
合計	853,857	859,693
他勘定振替高	10,353	42
製品期末たな卸高	47,629	31,159
NGNソリューション事業原価	795,875	828,491
NGNサービス事業原価	935,899	596,042
売上原価合計	1,731,774	1,424,534
売上総利益	1,083,652	1,069,651
販売費及び一般管理費	2, 3 846,536	2, 3 913,676
営業利益	237,115	155,975
営業外収益		
受取利息	118	11
為替差益	198	-
営業外収益合計	317	11
営業外費用		
支払利息	5,436	4,656
為替差損	-	308
その他	67	100
営業外費用合計	5,504	5,066
経常利益	231,928	150,920
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,235
特別利益合計	-	1,235
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	-
事務所移転費用	2,728	-
特別損失合計	2,728	-
税引前当期純利益	229,199	152,156
法人税、住民税及び事業税	77,396	45,131
法人税等調整額	5,965	6,846
法人税等合計	83,361	51,978
当期純利益	145,838	100,177

【製造原価明細書】

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	414,483	30.4	181,737	11.8
労務費		346,772	25.5	474,310	30.8
経費		601,069	44.1	885,593	57.4
当期総製造費用		1,362,325	100.0	1,541,641	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		351	
合計		1,362,325		1,541,993	
他勘定振替高	2	617,572		775,664	
期末仕掛品たな卸高		351		697	
当期製品製造原価		744,401		765,631	

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 196,715千円 外注委託費 339,056千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 318,529千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 299,042千円	(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 295,447千円 外注委託費 510,335千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 334,951千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 440,712千円

(口) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	-	-
労務費		208,731	22.7	129,765	21.8
経費		709,233	77.3	464,540	78.2
当期総製造費用		917,965	100.0	594,306	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,395		2,460	
合計		938,360		596,767	
期末仕掛品たな卸高		2,460		724	
当期製品製造原価		935,899		596,042	

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。	経費の主な内訳は次のとおりであります。
外注委託費 653,517千円	外注委託費 425,007千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金			
当期首残高	491,813	441,813	441,813	490	278,324	278,814	1,212,440	951	1,213,391
当期変動額									
新株の発行	5,635	5,635	5,635				11,270		11,270
当期純利益					145,838	145,838	145,838		145,838
剰余金の配当									-
利益準備金の積立									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								12,480	12,480
当期変動額合計	5,635	5,635	5,635	-	145,838	145,838	157,108	12,480	169,588
当期末残高	497,448	447,448	447,448	490	424,162	424,652	1,369,548	13,431	1,382,980

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金				
当期首残高	497,448	447,448	447,448	490	424,162	424,652	-	1,369,548	13,431	1,382,980
当期変動額										
新株の発行	23,803	23,803	23,803					47,606		47,606
当期純利益					100,177	100,177		100,177		100,177
剰余金の配当					5,924	5,924		5,924		5,924
利益準備金の積立				592	592	-		-		-
自己株式の取得							101	101		101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									10,079	10,079
当期変動額合計	23,803	23,803	23,803	592	93,660	94,252	101	141,757	10,079	151,837
当期末残高	521,251	471,251	471,251	1,082	517,823	518,905	101	1,511,306	23,511	1,534,818

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	229,199	152,156
減価償却費	235,794	329,629
のれん償却額	26,415	20,184
製品保証引当金の増減額(は減少)	100	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	622	18
受取利息及び受取配当金	118	11
支払利息	5,436	4,656
固定資産除売却損益(は益)	0	-
新株予約権戻入益	-	1,235
事務所移転費用	2,728	-
売上債権の増減額(は増加)	136,416	11,414
たな卸資産の増減額(は増加)	78,863	15,081
前払費用の増減額(は増加)	15,532	2,471
未払又は未収消費税等の増減額	26,534	6,566
仕入債務の増減額(は減少)	36,602	24,324
未払金の増減額(は減少)	17,765	18,958
前受金の増減額(は減少)	12,829	7,292
その他	20,859	25,473
小計	540,241	546,366
利息及び配当金の受取額	118	11
利息の支払額	5,539	4,533
法人税等の支払額	14,879	82,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,940	459,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,715	7,375
無形固定資産の取得による支出	300,373	471,113
差入保証金の差入による支出	7,433	4,803
差入保証金の回収による収入	1,532	-
事業譲受による支出	2 33,000	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	370,991	483,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	730,000	-
長期借入金の返済による支出	333,971	222,659
株式の発行による収入	11,270	4,476
新株予約権の発行による収入	1,591	1,181
自己株式の取得による支出	-	101
配当金の支払額	-	5,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,889	222,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	557,839	246,317
現金及び現金同等物の期首残高	424,904	982,743
現金及び現金同等物の期末残高	1 982,743	1 736,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更

当社では、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画の策定を契機に、保有資産を見直した結果、今後も有形固定資産は、安定的に使用され、またその使用価値は概ね一定であるため、平均的に原価・費用配分される定額法によることが使用実態をより適切に反映すると判断したためであります。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,241千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
売掛金	214,825千円	99,437千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	350,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
関係会社への売上高	460,924千円	277,242千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度53%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与	227,809千円	260,068千円
販売支援費	288,579千円	303,574千円
減価償却費	18,331千円	16,098千円
貸倒引当金繰入額	583千円	18千円

3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	29,949千円	31,377千円

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,963,400	11,500	-	1,974,900
合計	1,963,400	11,500	-	1,974,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加11,500株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	13,431

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,924	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,974,900	39,700	-	2,014,600
合計	1,974,900	39,700	-	2,014,600
自己株式				
普通株式	-	68	-	68
合計	-	68	-	68

(変動の概要)

- 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加4,400株、有償第三者割当増資による新株発行35,300株であります。
- 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加68株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,511

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,924	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	6,043	利益剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	982,743千円	736,426千円
現金及び現金同等物	982,743千円	736,426千円

2 事業譲受により増加した資産の主な内訳

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業の譲り受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,638千円
固定資産	31,361千円
資産合計	33,000千円

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	982,743	982,743	-
(2) 売掛金	855,196	855,196	-
資産計	1,837,940	1,837,940	-
(1) 買掛金	233,757	233,757	-
(2) 未払金	52,901	52,901	-
(3) 未払法人税等	83,632	83,632	-
(4) 長期借入金 ()	832,305	834,487	2,182
負債計	1,202,596	1,204,778	2,182

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	736,426	736,426	-
(2) 売掛金	843,782	843,782	-
資産計	1,580,208	1,580,208	-
(1) 買掛金	258,082	258,082	-
(2) 未払金	37,067	37,067	-
(3) 未払法人税等	51,624	51,624	-
(4) 長期借入金 ()	609,645	612,514	2,869
負債計	956,419	959,289	2,869

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
差入保証金()	52,976	57,780

() 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	982,743	-	-	-
売掛金	855,196	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	736,426	-	-	-
売掛金	843,782	-	-	-

4 長期借入金等の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	222,659	195,796	170,159	149,884	93,803	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	195,796	170,159	149,884	93,803	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成28年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

(1) 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は30,036千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上原価	5,382	4,844
販売費及び一般管理費	5,506	5,353

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議	平成27年 3月19日 取締役会決議	平成27年10月 8日 取締役会決議	平成28年12月 2日 取締役会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 58名	当社役員 2名 当社従業員 22名	当社役員 2名 当社従業員 87名
ストック・オプション 数(株)(注)1	普通株式 19,200株 (注)2	普通株式 52,000株	普通株式 87,500株	普通株式 42,100株
付与日	平成18年 4月28日	平成27年 3月19日	平成27年10月 8日	平成28年12月 2日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であること。	同左	(注)3	(注)4
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日	自 平成30年 3月20日 至 平成32年 3月19日	自 平成28年 6月 1日 至 平成31年 5月31日	自 平成29年 7月 1日 至 平成32年 6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 平成25年 7月 1日付で普通株式 1株を100株に分割しており、株式分割に伴う調整後で記載しております。
- 3 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年 3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成29年 3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が200百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年4月27日 臨時株主総会決議 (注)	平成27年3月19日 取締役会決議	平成27年10月8日 取締役会決議	平成28年12月2日 取締役会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	52,000	87,500	-
付与	-	-	-	42,100
失効	-	3,800	-	42,100
権利確定	-	-	87,500	-
未確定残	-	48,200	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	3,100	-	-	-
権利確定	-	-	87,500	-
権利行使	900	-	3,500	-
失効	2,200	-	3,000	-
未行使残	-	-	81,000	-

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式分割に伴う調整後で記載しております。

単価情報

	平成18年4月27日 臨時株主総会決議 (注)	平成27年3月19日 取締役会決議	平成27年10月8日 取締役会決議	平成28年12月2日 取締役会決議
権利行使価格(円)	980	1,360	1,027	1,225
行使時平均株価(円)	1,102	-	1,256	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	658.4	18.1	28.0

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、権利行使価格は、分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成28年12月2日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年12月2日 取締役会決議
株価変動性(注)1	63.36%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	3.00円/株
無リスク利率(注)4	0.126%

(注) 1. 平成25年4月から平成28年11月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間を採用しております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	5,789千円	2,639千円
資産調整勘定	6,480千円	6,480千円
未払事業税	6,537千円	3,951千円
未払事業所税	-千円	580千円
未払賞与	9,258千円	2,160千円
未払賃借料	1,684千円	232千円
その他	724千円	718千円
繰延税金資産(流動)小計	30,473千円	16,762千円
評価性引当額	6,021千円	2,639千円
繰延税金資産(流動)合計	24,451千円	14,123千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	4,624千円	10,916千円
ソフトウェア	-千円	1,510千円
資産調整勘定	13,886千円	7,348千円
資産除去債務	4,492千円	4,493千円
譲渡制限株式	-千円	2,930千円
その他	2,023千円	39千円
繰延税金資産(固定)小計	25,027千円	27,237千円
評価性引当額	21,591千円	20,772千円
繰延税金資産(固定)合計	3,436千円	6,465千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	3,850千円	3,553千円
その他	462千円	307千円
繰延税金負債(固定)合計	4,312千円	3,860千円

(注) 貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)	24,451千円	14,123千円
繰延税金資産(固定)	-千円	2,605千円
繰延税金負債(固定)	876千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.8%
住民税均等割	0.3%	0.6%
評価性引当額の増減	0.9%	2.1%
税率変更による影響額	0.5%	-%
その他	3.0%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	34.2%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物及び西日本営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.599%～0.922%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	9,224千円	14,556千円
事務所移転に伴う増加額	5,239千円	- 千円
時の経過による調整額	92千円	117千円
期末残高	14,556千円	14,673千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション(千円)	エンタープライズ・ソリューション(千円)	保守サポート・サービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,398,959	425,232	991,234	2,815,426

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション(千円)	エンタープライズ・ソリューション(千円)	保守サポート・サービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	983,739	601,987	908,459	2,494,186

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	サクサ株式 会社	東京都 港区	10,700	情報通信システム の機器及び部品の 開発、製造及び販 売並びにこれらに 付帯するサービス の提供	(被所有) 直接 27.8	販売パート ナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	460,924	売掛金	214,825
							ソフトウェア の開発委託等	113,825	買掛金	21,464
主要株主	日商エレクトロニクス 株式会社	東京都 千代田 区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 19.2	販売パート ナー	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	765,073	売掛金 前受金	28,482 615
							ネットワーク 機器等の仕入	254	買掛金	15,369
							外注委託費	71,821	前払費用	159

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	サクサ株式 会社	東京都 港区	10,700	情報通信システム の機器及び部品の 開発、製造及び販 売並びにこれらに 付帯するサービス の提供	(被所有) 直接 27.3	販売パート ナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	277,242	売掛金	99,437
							ソフトウェア の開発委託等	99,701	買掛金	19,312
主要株主	日商エレクトロニクス 株式会社	東京都 千代田 区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 7.0	販売パート ナー	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	223,045		-
							外注委託費	39,303		-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

3 日商エレクトロニクス株式会社は、平成29年2月3日付で、株式会社協和エクシオに当社株式の一部を譲渡したことにより関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	693円48銭	750円20銭
1株当たり当期純利益金額	73円89銭	50円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73円66銭	49円42銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,382,980	1,534,818
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	13,431	23,511
(うち新株予約権 (千円))	(13,431)	(23,511)
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,369,548	1,511,306
普通株式の発行済株式数 (株)	1,974,900	2,014,600
普通株式の自己株式数 (株)	-	68
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	1,974,900	2,014,532

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	145,838	100,177
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	145,838	100,177
期中平均株式数 (株)	1,973,769	1,999,925
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	6,075	26,994
(うち新株予約権 (株))	(6,075)	(26,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成27年 3月19日 取締役会決議 第6回 52,000株	新株予約権 平成27年 3月19日 取締役会決議 第6回 48,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,927	3,829	-	44,756	10,119	3,244	34,636
工具、器具及び備品	242,410	7,204	-	249,614	215,415	14,184	34,199
有形固定資産計	283,338	11,033	-	294,371	225,535	17,428	68,836
無形固定資産							
のれん	100,924	-	-	100,924	60,554	20,184	40,369
ソフトウェア	2,277,014	387,262	-	2,664,277	2,092,170	312,200	572,106
ソフトウェア仮勘定	54,972	442,595	358,745	138,822	-	-	138,822
無形固定資産計	2,432,910	829,858	358,745	2,904,024	2,152,725	332,385	751,299
長期前払費用	-	43,066	-	43,066	9,570	9,570	33,495 (14,355)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中部営業所開設に伴う内装及び電気設備工事等	3,829千円
工具、器具及び備品	Ixia製 NT05236Basesystem	1,031千円
工具、器具及び備品	DSC8K保守用機器 ISR4431	1,618千円
工具、器具及び備品	DL360G9 E52620v4の取得	1,329千円
ソフトウェア	C6000ライセンス買取	20,000千円
ソフトウェア	LA-6000(第2期開発)	51,959千円
ソフトウェア	LA-6000(第3期開発)	25,462千円
ソフトウェア	M1000(第2期開発)	2,944千円
ソフトウェア	MNO(第0期開発)	17,066千円
ソフトウェア	NICEソフトウェアライセンス検証用の取得	5,000千円
ソフトウェア	NX-B5000(第26期開発)	83,262千円
ソフトウェア	NX-C6000(第10期開発)	5,840千円
ソフトウェア	PTT(第1期開発)	170,446千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発	442,595千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 減少額は全てソフトウェアへの振替額であります。

3 長期前払費用の()内は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	222,659	195,796	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	609,645	413,848	0.6	平成30年4月2日～ 平成33年3月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	832,305	609,645	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,159	149,884	93,803	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,347	1,013	-	1,031	2,329

(注) 貸倒引当金の「当期減少額その他」は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77
預金	
当座預金	481
普通預金	735,866
合計	736,426

売掛金

(イ) 相手別内訳

相手先	金額(千円)
A社	215,459
B社	99,437
C社	75,189
D社	62,922
E社	53,784
その他	336,989
合計	843,782

販売先と秘密保持契約を締結しているため、売掛金の相手先別内訳については、その社名の公表を控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
855,196	2,489,823	2,501,238	843,782	74.8	125

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

ソリューション別区分	金額(千円)
エンタープライズ・ソリューション	31,159
合計	31,159

仕掛品

ソリューション別区分	金額(千円)
通信システム・ソリューション	951
エンタープライズ・ソリューション	470
合計	1,421

原材料

品目	金額(千円)
販売用ネットワーク機器等	418
販売用ソフトウェアライセンス	6,000
保守用部材	11,656
その他	178
合計	18,253

買掛金

相手先	金額(千円)
A社	29,485
B社	26,600
C社	22,337
D社	19,312
E社	15,441
その他	144,904
合計	258,082

仕入・外注先と秘密保持契約を締結しているため、買掛金の相手先別内訳については、その社名の公表を控えさせていただきます。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	468,787	929,072	1,548,518	2,494,186
税引前当期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (千円)	29,417	115,904	69,716	152,156
当期純利益金額又は四半期 純損失金額 (千円)	24,809	85,613	58,137	100,177
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額 (円)	12.56	43.12	29.14	50.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	12.56	30.48	13.64	78.59

決算日後の状況
特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月2日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成29年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・平成29年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 直也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。